

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3013
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 工藤 岳男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3013
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 工藤 岳男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番24号） 三菱UFJリース株式会社大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3） 三菱UFJリース株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス （大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 三菱UFJリース株式会社神戸支店 （神戸市中央区明石町48番地）

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第46期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第2条 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>生産用、事務用、商業用、輸送用、娯楽用等に供される機械、器具および設備の賃貸借および売買ならびに賃貸および売買の代理、仲介</u> (2) <u>不動産の売買、交換、賃貸、管理ならびに不動産の売買、交換、賃貸の代理、仲介</u> (3) <u>著作権、工業所有権等の無体財産権の賃貸借および売買</u> (4) <u>金銭の貸付、債務の保証、各種債権の売買等の金融業務</u> (5) <u>信託の受益権の販売またはその代理、媒介</u> (6) <u>抵当証券の保有、管理および売買</u> (7) <u>生命保険の募集に関する業務</u> (8) <u>損害保険代理業</u> (9) <u>情報提供サービス、広告および出版業</u> (10) <u>各種工事の設計、施工、据付、修理ならびに解体請負業</u> (11) <u>集金代行および企業の計算事務代行</u> (現行定款第2号より移動) (12) <u>電力、ガス等のエネルギーおよび給排水利用の効率化の為の調査、研究、計測およびコンサルティングならびにエネルギーの供給業務</u> (新 設) (新 設) (13) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u>	第2条 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>機械、器具および設備等の各種動産のリース、賃貸借、売買、割賦売買および保守管理</u> (変更案第11号へ移動) (2) <u>著作権、工業所有権等の無体財産権の賃貸借および売買</u> (3) <u>金銭の貸付、債務の保証、各種債権の売買等の金融業務</u> (4) <u>金融商品取引業</u> (5) <u>有価証券の保有、管理および売買</u> (6) <u>生命保険の募集に関する業務</u> (7) <u>損害保険代理業</u> (8) <u>情報処理業、情報提供サービス業、電気通信事業、広告業および出版業</u> (9) <u>各種工事の設計、施工、据付、修理ならびに解体請負業</u> (10) <u>集金代行および企業の計算事務代行</u> (11) <u>不動産の売買、交換、開発、賃貸および管理ならびに各種施設の運営事業</u> (12) <u>発電事業および電力、ガスその他の資源もしくはエネルギーの供給、売買に関する事業ならびに環境・エネルギー分野における商品およびサービスの提供に関する事業</u> (13) <u>医療関連サービスおよび介護関連サービスの提供</u> (14) <u>前各号に関する事業の仲介、代理、調査およびコンサルティング</u> (15) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u>

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、白石正、柳井隆博、占部利充、坂田保之、野々口剛、小早川英樹、佐藤直樹、青木克彦、山下弘人、工藤岳男、箕浦輝幸、拝郷寿夫、黒田忠司、小島喜代志、及び吉田真也を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、羽根彰、皆川宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	8,187,116	1,316	888	99	可決
第2号議案					
白石 正	7,902,551	220,147	66,597	96	可決
柳井 隆博	8,084,806	37,895	66,597	98	可決
占部 利充	8,030,068	130,658	28,572	97	可決
坂田 保之	8,058,475	129,935	888	97	可決
野々口 剛	8,058,475	129,935	888	97	可決
小早川英樹	8,058,472	129,938	888	97	可決
佐藤 直樹	8,058,472	129,938	888	97	可決
青木 克彦	8,058,470	129,940	888	97	可決
山下 弘人	8,058,319	130,091	888	97	可決
工藤 岳男	8,058,321	130,089	888	97	可決
箕浦 輝幸	8,142,400	46,011	888	98	可決
拝郷 寿夫	5,676,385	2,512,022	888	69	可決
黒田 忠司	5,948,594	2,239,815	888	72	可決
小島喜代志	7,467,735	720,674	888	90	可決
吉田 真也	6,515,037	1,673,369	888	79	可決
第3号議案					
羽根 彰	7,786,447	401,989	888	94	可決
皆川 宏	5,885,010	2,303,430	888	71	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上